

## 事務事業マネージメントシート

作成日 平成23年04月27日

事務事業名	子育て相談事業				担当	健康福祉部 健康増進課 母子健康係				
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8121				
施策名	02 子育て支援の充実				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業					
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ				
法令根拠	母子保健法・児童福祉法・真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱					<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和41年度~)				
予算科目	1.一般会計	4.衛生費	1.保健衛生費	3.保健指導費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( 年度~ 年度)				
事業概要	子育て相談は、乳幼児の発育・発達の確認と、母親の育児不安や悩みにきめ細かに対応し、子育てする家庭の育児力、生活習慣が確立できるよう支援する。電話相談・家庭訪問指導は、育児不安や負担感の軽減を図り、保護者への育児支援を行う。乳児家庭全戸訪問事業は、平成22年度より開始。生後4ヶ月児までの乳児家庭へ保健師・助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行うことにより、子育ての孤立化を防ぎ母性及び乳児の健康の保持増進を図る。									

## 1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移								
22年度実績									
・子育て相談は、毎月1回実施。・電話相談は必要に応じ実施。家庭訪問は、子どもの健全な発達と保護者の育児支援を行う。									
・乳児家庭全戸訪問は、生後4ヶ月児までの乳児家庭へ保健師・助産師が家庭訪問を行う。子育てに関する情報提供や助言を行い、不安を取り除くとともに育児不安や育児環境等に問題がある家庭については、養育支援訪問事業へつなげ継続支援をしていく。									
23年度計画 平成22年度と同様									
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移								
乳幼児をもつ保護者 乳児家庭全戸訪問対象数									
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移								
・育児不安や悩みにきめ細かに対応し、親の育児力を高める健やかな親子関係が築かれ、心身ともに健やかに成長できる。 ・保健師・助産師が家庭訪問をすることにより、育児への不安の軽減や必要なサービスにつながり、安心して育児ができる。									
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移								
安心して子育てできる環境が整えられ、健全な発育・発達が保障される健康な状態で生涯を暮らしてもらう。									

(2) 総事業費の推移	単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
投 入 量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	350	480	480	7,880
	事業費計(A)	千円	350	480	480	7,880
人 件 費	正規職員従事人数	人	3	3	3	0
	延べ業務時間	時間	918	1,104	1,104	0
	人件費計(B)	千円	3,846	4,613	4,478	4,712
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,196	5,093	4,958	12,592

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等						
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法の規定により実施(子育て中の保護者の不安を支え、健やかな子どもの成長・発達を支援する)</li> <li>乳児家庭全戸訪問事業は、児童福祉法の改正により、平成22年度より実施。嘱託職員(保健師1名・助産師1名)</li> </ul>					
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	母子保健法の一部改正により、平成9年度から個別相談や訪問指導が県から市へ委譲され、本格的に事業化した。社会環境的には、核家族の進行・少子高齢化・育児の孤立化・育児情報の氾濫等、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育て家庭の不安や悩みは増大している。核家族や少子化が進行の中で、育児の孤立化が増大しており、両親ともに育児に関する知識・経験が乏しく、周囲からの支援を受けることが困難な状況となっている。さらに産後のうつも増加傾向となっている。 平成22年度乳児家庭全戸訪問の開始に伴い、平成21年度まで実施していた生後1ヶ月児対象の電話相談事業を取りやめた。					
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?						

## 2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 母子保健法、児童福祉法、真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づくものであり、子どもの健全な発育・発達を支援する市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 母子保健事業は、市の役割として母子保健法に規定されており、市民福祉の向上と健康づくりのために、必要である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 母子保健法、児童福祉法、真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づくものであり、対象・意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 広報や母子手帳交付時にでPRし、多くの相談者が来所したり、訪問実施率も高い結果となっており向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 母子保健法、児童福祉法、真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づくものであり、休止・廃止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最小限の事業費で実施しているので、これ以上削除できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので、これ以上は削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 該当者全員を対象としているので、公平・公正である。

## 3. 改革・改善方向の部

### (1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止  見直し ( :目的妥当性  :有効性  :効率性  :公平性)  統合  継続

### (3) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

### (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

## 4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

### (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

### (2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

### (5) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

### (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止  休止  目的絞込み  目的拡充  
 事業統廃合  事業のやり方改善  
 予算削減  予算増大  
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

### (4) その他2次評議会議で指摘された事項